

社会福祉法人つつじ会 一般事業主行動計画

計画期間 平成27年4月1日～平成37年3月31日までの10年間

内 容 目標①：子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営。

平成27年4月～ 検討開始。

平成27年5月～ 事業所内の見やすい場所への掲示又は備付け。
会議等の機会を通じて周知。

- <既定の整備状況>
- ・ 有期契約労働者も対象に含めた育児休業制度有り。
 - ・ 有期契約労働者も対象に含めたその他の両立支援制度有り。